

定期自主検査実施内容

検査項目	設備機器		検査方法	判定基準
1 外観検査	空気圧縮機 フィルタ 配管 弁類		目視	据付状態に異状のないこと。 機器の破損がないこと。 著しい腐食や傷等がないこと。
2 気密検査	空気圧縮機 フィルタ 配管 弁類		常用圧力をかけ 10 分間保持し、発泡液塗布により目視	発泡液による気泡の発生が認められないこと。 (写真撮影実施)
3 計器検査	圧力計		重錘式圧力基準器による比較検査	目盛の誤差が最小目盛の 1 / 2 以内であること。 (写真撮影実施)
4 安全装置検査	安全弁		作動試験	規定の吹始め圧力、吹止り圧力であること。 (写真撮影実施)
	圧力スイッチ			設定値で正常に作動すること。
	破裂板		交換	作動試験成績書及びミルシート添付
5 肉厚測定検査	空気圧縮機 弁類		計測器による測定	腐食による減肉のないこと。 残存肉厚が必要肉厚以上であること。 (写真撮影実施) 認定技術者実施
	フィルタ 配管		超音波厚み計による測定 (非破壊検査)	
6 開放検査	空気圧縮機 フィルタ 配管 弁類		耐圧性能試験 目視検査及び探傷試験 (非破壊検査)	各部品にへたり、摩耗、変形、有害な傷のないこと。 異物の混入がないこと。 (写真撮影実施) 認定技術者レベル 2 以上の者が実施の事
7 その他 (本体分解点検実施)	逆止弁		点検	弁シート部に有害な傷のないこと。
	フィルタエレメント (活性炭)		交換	—
	空気圧縮機	吸入弁 吐出弁	各段圧縮部分分解点検	弁シート部に有害な傷のないこと。 (写真撮影実施)
		潤滑油	交換	コンプレッサー専用オイル使用の事
		確認運転		圧力に異状のないこと。 異音、異状振動のないこと。 圧縮空気、潤滑油の漏れのないこと。 (処理能力計算表添付の事)